

# 備事業可決!

小高区復興拠点施設の完成予想図

## 条例関係

○南相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
介護休暇の分割取得等を加えるため、並びに不妊治療休暇を新設するため、必要な改正を行うもの。  
施行日 平成29年1月1日

○南相馬市立病院看護職員の平成28年度特殊勤務手当の特別に関する条例制定について  
「看護体制強化支援手当」  
①支給額 年26万6千円の範囲内で市長が定める額  
②支給対象職員 平成29年3月31日時点において市立病院に勤務する看護師、准看護師及び助産師（以下「看護職員」という。）  
【ふるさと就職支援手当】  
①支給額 勤務1月につき7万1千300円  
②支給対象職員 平成25年4月1日以降に新たに採用した看護職員であつて、採用した月の前の月以前に市長が別に定める地域に居住していたもの。

施行日等 公布の日  
失効日 平成29年3月31日  
（平成28年4月1日適用）

○南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について  
【主な内容】  
・固定資産税  
①旧緊急時避難準備区域及びその他の区域（30km圏外）の土地及び家屋  
除染作業は平成28年度で終了予定であることや、国の地価公示価格及び県の地価調査結果では、当該地域の地価が震災前の価格まで回復していることから、通常課税とすべきところ、平成29年度は激変緩和のため4分の1の減免措置とするもの。

	28年度	29年度
原子力災害による避難区域等		
旧緊急時避難準備区域	2分の1減免	4分の1減免
その他の区域（30km圏外）		

②7月12日に解除となった避難指示区域内の土地及び家屋  
この区域は、解除後3年間は地方税法により2分の1の減額課税となる。  
一方、この区域は避難指示が5年以上継続していたため、解除となってもすぐに帰還でき

きない状況もあることから、市独自の減免2分の1を本条例で定める。  
地方税法と市条例によりこの区域は、実質負担は無くなる。

原子力災害による避難区域等	28年度	29年度
7月12日に解除となった旧避難指示区域内	全額減免	全額減免

施行日 公布の日

○南相馬市東日本大震災による津波被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について  
【主な内容】  
平成29年度の津波被災区域における固定資産税の負担軽減を図るため、必要な改正を行うもの。

課税年度	28年度	29年度
復旧年 (未復旧)	全額減免	全額減免
26年	2分の1減免 (第二年度)	通常課税 ただし、原子力災害による4分の1減免適用
27年	2分の1減免 (初年度)	2分の1減免 (第二年度)
28年	全額減免	2分の1減免 (初年度)

施行日 公布の日

## 人事関係

○監査委員の選任につき同意を求めることについて  
今村 裕（小高区） 新任

○固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて  
岡本 一也（鹿島区） 新任  
鈴木 利将（原町区） 新任

## 第4回臨時会

○工事請負契約の締結について  
【主な内容】  
宅地造成事業宅地造成設計・施工一括型工事  
・施行場所  
原町区大木戸字松島地内  
・契約の相手方  
東北建設・中庭測量コンサル  
・特定建設工事共同企業体  
・変更後契約金額  
5億3千802万円  
・変更による増額  
4千662万円

# 小高区復興整

## 12月議会

【第5回定例会】

12月議会は11月30日から12月14日までの15日間行われ、議案37件（条例関係15件、予算関係11件、その他11件）報告1件を審議し、原案通り可決しました。

**小高区復興拠点整備事業**

9月議会での修正議決を踏まえ、①建築単価の圧縮、②駐車場の確保、③小高小学校近くに「子供の遊び場」を整備する、④小高区市街地整備検討委員会をはじめとする各関係機関に対し、変更内容について説明したことを受け、原案を可決。

### ○公の施設に係る指定管理者の指定について

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
かしま交流センター	特定非営利活動法人かしま元気スポーツクラブ（鹿島区）	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
真野交流センター	認定特定非営利活動法人フロンティア南相馬（原町区）	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
原町斎場	株式会社相双環境整備センター（原町区）	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
南相馬市サービスエリア利活用拠点施設	株式会社野馬追の里（原町区）	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
南相馬市水産業共同利用施設	相馬双葉漁業協同組合（相馬市）	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
南相馬市パークゴルフ場	特定非営利活動法人かしま元気スポーツクラブ（鹿島区）	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
南相馬屋内市民プール	認定特定非営利活動法人フロンティア南相馬（原町区）	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

### 12月補正予算の概要（主な事業）

#### 一般会計補正予算の概要

##### (1)補正予算の規模

歳入については、補正額98億7,228万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が1,293億5,836万円となった。

##### (2)主な補正内容

◎は新規事業

#### 復興事業の優先的実施

##### 除染の推進

- 生活圏除染事業 68億2,042万円
- 除去土壌等仮置場設置管理事業 31億4,413万円
- 事後モニタリング・フォローアップ除染事業 3億7,904万円

##### 農業の再生と振興

- ◎産地パワーアップ事業補助金 1,081万円

#### 避難指示区域の再生

##### 生活環境の整備

- 小高区復興拠点整備事業 9,946万円

##### 小中学校、幼稚園、保育園の再開

- ◎小高区認定こども園整備事業 1,766万円
- 小高区保育・教育施設再開整備事業 868万円

### 平成28年12月定例会で意見が分かれた議案

議案	議決結果	友和会					改革クラブ					尚友会			日本共産党議員団		無党派		無党派		無党派		無党派	
		山田雅彦	中川庄一	鈴木昌一	田中一正	今村裕	平田武	細田廣	田中京子	渡部一夫	鈴木貞正	竹野光雄	小川尚一	門馬和夫	但野謙介	太田淳一	荒木千恵子	渡部寛一	岡崎義典	大山弘一	奥村健郎	志賀稔宗	水井清光	
平成27年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	可	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
平成27年度南相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	×	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南相馬市東日本大震災による津波被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	×	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可 可決 否 否決 繼 継続審査  
 ○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長 欠 欠席